

令和3年 月 日

補助事業計画書(1)-1

東京都知事殿



住所(本店所在地)

名称(商号等)

代表者 職・氏名



令和3年 月 日

付け、東京2020大会に向けた宿泊施設・飲食店の受動喫煙防止対策補助金交付申請書(第1号様式(第7条関係))に係る事業計画は、本補助事業計画書(1)・(2)・(3)に記載のとおりです。

また、当社・私は申請者として本事業計画を適切に把握しており、誠実に補助事業を遂行することを約束します。

1 実施する受動喫煙防止対策の概要 (各欄とも、該当する事項を確認の上、○印を記載)

(営業許可証に記載・記載予定の名称欄から転記)

整備対象施設・店の名称

[Redacted box for facility name]

『喫煙専用室』※の整備 (※健康増進法(平成14年法律第103号)第33条第1項及び厚生労働省令で定める技術的基準に適合した設備)

『指定たばこ専用喫煙室』※の整備 (※同法附則第3条第1項及び同法第33条第1項及び同省令で定める技術的基準に適合した設備)

本事業実施後、整備した『喫煙専用室』(指定たばこ専用喫煙室)以外の屋内は、全面禁煙 ※ 宿泊施設における「客室」など、法や条例が規制の対象としない場所を除きます。

2 現在の施設・店の喫煙環境(屋内) 該当する事項に○印・他の補助制度の名称等を記入

(1) 現在の喫煙状況

「健康増進法」および「東京都受動喫煙防止条例」に基づき、屋内禁煙となっている。

(2) 既存設備のある場合に記入

ア) 既存喫煙設備の種類 (喫煙専用室・指定たばこ専用喫煙室)

イ) 既存の喫煙室等の整備に当たって、国又は都などの補助金を (利用した・利用していない)

実施主体: 事業名:



利用年度: 年度

3 設備・構造に関すること (該当することを確認の上、○印を記載する。)

健康増進法等で定める技術的基準等の要件を満たしてる。

(1) 具体的な確認事項

出入口において、室外から室内に流入する空気の気流が、0.2メートル毎秒以上であること

たばこの煙が室内から室外に流出しないよう、壁、天井等によって区画されていること。
(ア)「壁、天井等」とは、建物に固定された壁、天井のほか、ガラス窓等も含むが、たばこの煙を通さない材質・構造のものをいうこと。
(イ)「区画」とは、出入口を除いた場所において、壁等により床面から天井まで仕切られていることをいい、たばこの煙が流出するような状態は認められないこと。

たばこの煙が屋外に排気されていること。

『喫煙専用室』等が、施設・店の適切な場所に配置されていること

計画が、消防・建築関係法令などに照らして問題ないことを消防署等の所轄庁に確認していること

4 事業期間等に関する事項

(1) 補助事業に係る実施予定期間 (※ 交付決定後、契約から工事完了までに要する期間)

交付決定後、日間 (予定)

※ 工事については、都による交付決定後に契約、着手していただくこととなりますが、交付決定までには、都において書類が完備したと認められた日から起算して、約5週間を要する場合があります。そのため、これらの期間を考慮して契約時期や工事期間を計画してください。

(2) 他の補助事業との併給に関すること (該当することを確認の上、○印を記載)

厚生労働省所管「受動喫煙防止対策助成金」など、他の財政的支援を受けていない